



2024.7.1
vol.262 Contents

風水害から自らの命を守るために・・・P1～P3
楽しく川で遊ぼう・・・・・・・・・・・・・・ P4
河川災害からの復旧・・・・・・・・・・・・・・ P5～P6
河川愛護月間・河川愛護活動・・・・・・ P7～P8
第1回災害復旧実務講習会・・・・・・・・・・ P9
流域治水協議会・・・・・・・・・・・・・・ P10
河川協会からのお知らせ



風水害から自らの命を守るために —自助行動のすすめ—



桂川(朝倉市)
平成29年7月九州北部豪雨



久留米市田主丸町
令和5年7月梅雨前線豪雨



伊勢湾台風(昭和34年)
出典:中部地方整備局 伊勢湾台風災害写真データベース
東北地方整備局 震災伝承館



東日本大震災(平成23年)

早めの避難行動をお願いします



避難するときのポイント

- ・危険と判断したら**すぐに避難**を!
- ・**お年寄り、妊婦、小さい子ども**がいる場合は、**早めの避難**を!
- ・**夜の移動は危険** 早めの避難を!
- ・車より、**できるだけ歩いて避難**を!
- ・外に避難できない場合は、屋内の**上の階**かつ**斜面から遠い部屋**へ**緊急避難**を!

水平避難と垂直避難

避難行動には、

- ①**水平避難**・②**垂直避難**があります。
避難の際は、**状況に応じて適切な避難行動**を!

- ①**水平避難(立退き避難)**: その場を立退き、近隣の安全な場所に一時的に避難
②**垂直避難(屋内安全確保)**: 切迫した状況で、屋内の2階以上に避難

平常

緊急

水平避難(遠距離)

安全な地域の親戚宅など

水平避難(長距離)

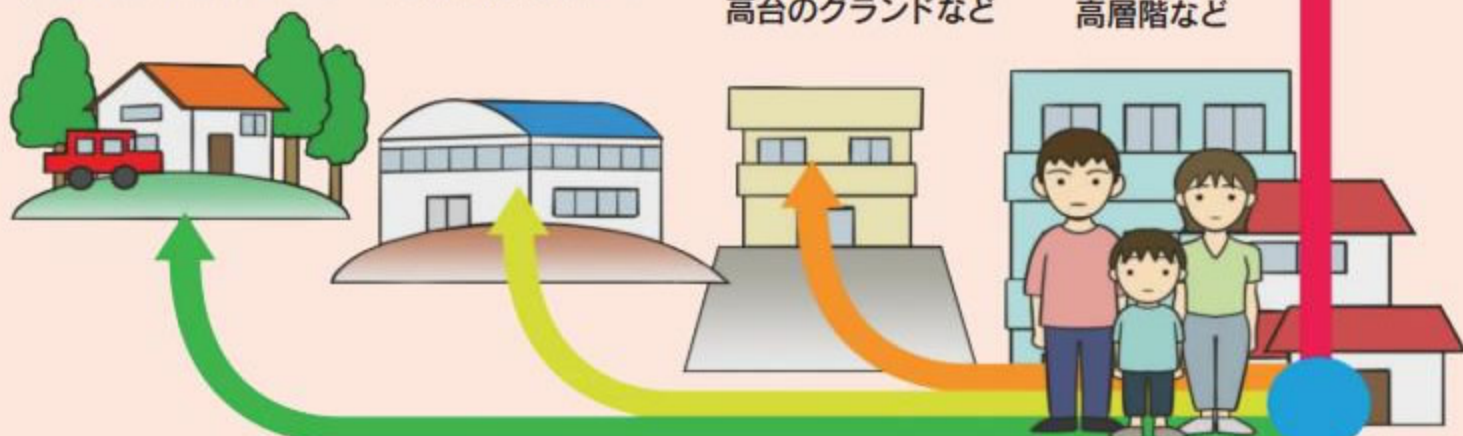
学校や体育館など

水平避難(近距離)

近所の公民館、
高台のグラウンドなど

垂直避難

居住建物の
高層階など



こまめに避難情報や気象情報を収集し、**早めの避難**を心掛けましょう!

豪雨災害の特徴

まちの状況や河川等に異常を感じた場合には、速やかに避難行動を取ってください。
このとき、**むやみに側溝・マンホール及び河川等に近づくことは危険**なため、やめましょう。



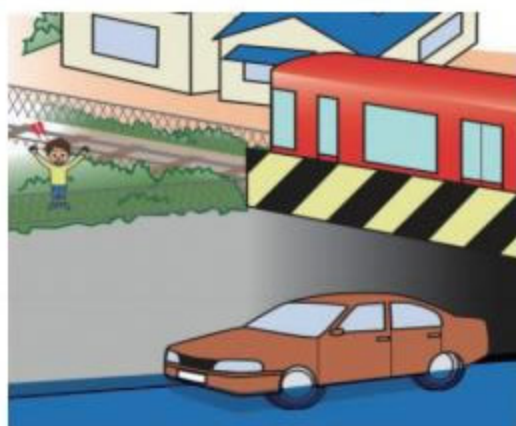
河川の増水・流木の発生



堤防や護岸の侵食



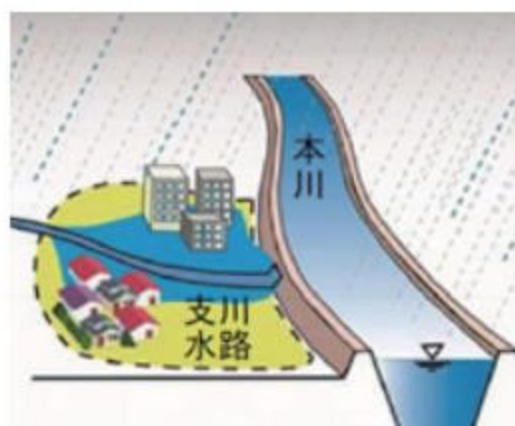
堤防の亀裂・漏水



- ・アンダーパスの浸水
- ・自動車に閉じ込められるおそれ



- ・側溝・マンホールからの溢れだし
- ・住宅浸水や側溝・マンホールへの転落のおそれ



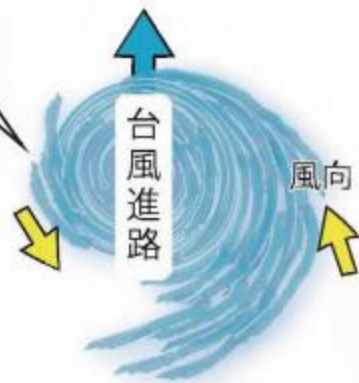
- ・本川の水位の上昇
- ・支川が溢れ、住宅が浸水するおそれ

高潮災害の特徴

海辺の状況等に異常を感じた場合には、速やかに避難行動を取ってください。
このとき、**むやみに海岸や河川等に近づくことは危険**なため、やめましょう。

- ・台風の進行方向に対し、**右側にあたる地域では、風や高潮、高波が特に強くなる** ⇒ 高潮氾濫のおそれ

西側でも、地形によって高潮が発生する可能性がありますので、油断は禁物です。



東側では、風が特に強くなるため、高潮が異常に発達する可能性が高くなります。

- ・通常の満潮の高さより**地盤が低い地域** ⇒ 特に浸水が広がりやすく、浸水が長期化のおそれ



土砂災害の特徴

斜面や沢・谷に異常を感じ取った場合には、速やかに避難行動を取ってください。
このとき、**むやみに斜面や沢・谷に近づくことは危険**なため、やめましょう。
雨が降っていないなくても、こんな現象に気付いたら**注意**しましょう!!



地面のひび割れ



地鳴り・山鳴り



流木の発生



井戸水の濁り



亀裂・水の吹き出し



水のしみ出し・落石

津波災害の特徴

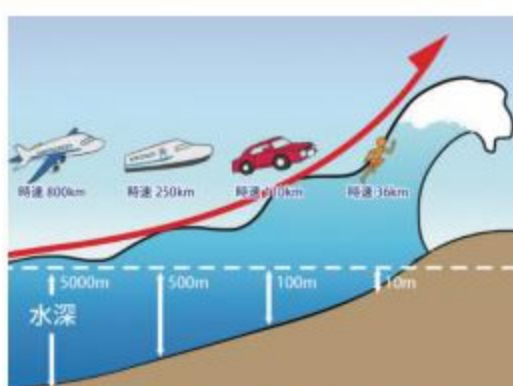
海の状況や河川等に異常を感じた場合には、速やかに避難行動を取ってください。
このとき、**むやみに海岸や河川等に近づくことは危険**なため、やめましょう。



・津波は**ガレキを巻き込みながら破壊力を増す**
⇒ 堤防決壊や家屋流出のおそれ



・津波は**川をさかのぼる**
⇒ 堤防を乗り越えて氾濫するおそれ



・津波は**速い速度で広がる**
⇒ 逃げおくれるおそれ

安全に楽しく川で遊ぼう!!!



川は人々の生活や心に安らぎを与える「憩いの場」であり、貴重な自然体験ができる「学びの場」でもあります。その一方で、急激な増水など様々な危険が潜んでいます。このような川を安全に利用していただくために、福岡県では、平成21年度より毎年、小中学生を対象とした「ふくおか水辺の安全講座」を開催しています。

※令和5年度は、県内5ヶ所で開催しました。

※今年度の開催状況につきましては、福岡県県土整備部河川整備課のHPをご覧ください。

開催講座の紹介

屋内では、ビデオ映像を用いて水辺の危険箇所などを学習します。屋外では、実際に川の中に入り生物調査やカヌー乗船をおこない、川と触れ合うことで川の大切さを学びます。また、ライフジャケットの着用やレスキューロープ投げなどを体験し、増水時に救助が必要になった時の対処方法を学びます。



ロープを使った救助訓練



ライフジャケットを着用し生物調査を実施

～川の利用についてのお願い～

平成20年に兵庫県神戸市内を流れる二級河川都賀川において、短時間の急な増水により、河川内で遊んでいた大人と子供が流されて死亡するという悲惨な事故が発生しました。このような大きな水難事故やケガにあわないように、川で遊ぶときには次の点に注意しましょう。

平成20年7月28日の都賀川の状況



14時20分頃の状況



30分後の状況

川に行く前に

- 1 子どもだけでなく、大人といっしょに行きましょう。
- 2 ライフジャケットや足に固定できるサンダルなどを付け、安全対策をしっかりとしましょう。
- 3 気象情報を確認しましょう。

川で遊んでいたら

- 6 空が急に暗くなったり、遠くで雷が鳴ったらすぐに川から逃げましょう。
- 7 普段流れてこないペットボトルや流木、落ち葉などが流れてきたり、水位が急に低くなったら川から逃げましょう。
- 8 雨が降り出したら橋の下で雨宿りせず川から上がりましょう。
- 9 溺れている人がいても自分で助けに行かないで大人を呼びましょう。
また、近くにペットボトルや木の切れ端など浮くものがあれば投げ入れましょう。

川についたら

- 4 流れの激しいところや深そうなところ、滑りやすい石やコンクリートの上など、危険な箇所を確認して気をつけましょう。
- 5 雨の後など、増水しているときには川に入らないようにしましょう。



福岡県河川管理課で「川の安全利用ガイドブック」を作成しています。是非ご活用ください。
URL: https://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/life/519070_60190730_misc.pdf



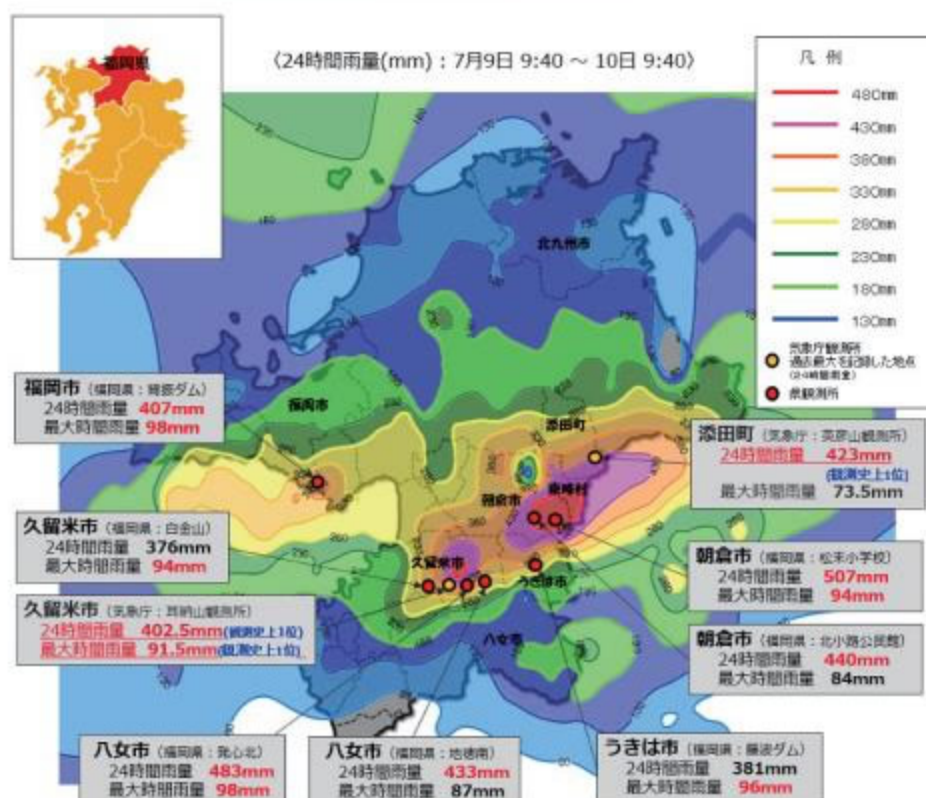
令和5年梅雨前線豪雨の概要 および災害復旧関係事業について

気象状況

令和5年梅雨前線豪雨では、7月10日未明から昼前にかけて県内各地で相次いで線状降水帯が発生し、福岡県では全国最多となる6回目の「大雨特別警報」が発表されました。

県内の7観測所で、24時間雨量が7月平均雨量約400mmを超過し、6観測所で最大時間雨量90mmを超過しました。

この大雨により、久留米市と添田町の観測所では過去最大雨量を観測しています。



災害復旧関係事業について

災害復旧事業は、洪水などの異常な天然現象によって被災した公共土木施設を早期に復旧することを目的としています。

1. 原形復旧

災害復旧事業は「原形復旧」を原則とし、施設が元々有していた効果を発揮できるように復旧します。

令和5年に発生した原形復旧箇所は、県工事で298箇所、市町村工事で330箇所の計628箇所、順次事業を実施しています。

R5東友枝川 災害復旧工事(築上郡上毛町)



2. 改良復旧

原形復旧だけでは再度災害の防止が十分でない場合、被災箇所の復旧に併せて河川の拡幅や河床の保護などの改良を加えて復旧を行います。

令和5年梅雨前線豪雨により甚大な被害が発生した筑後川水系の河川については、8河川で改良復旧事業を実施します。

■河川の例

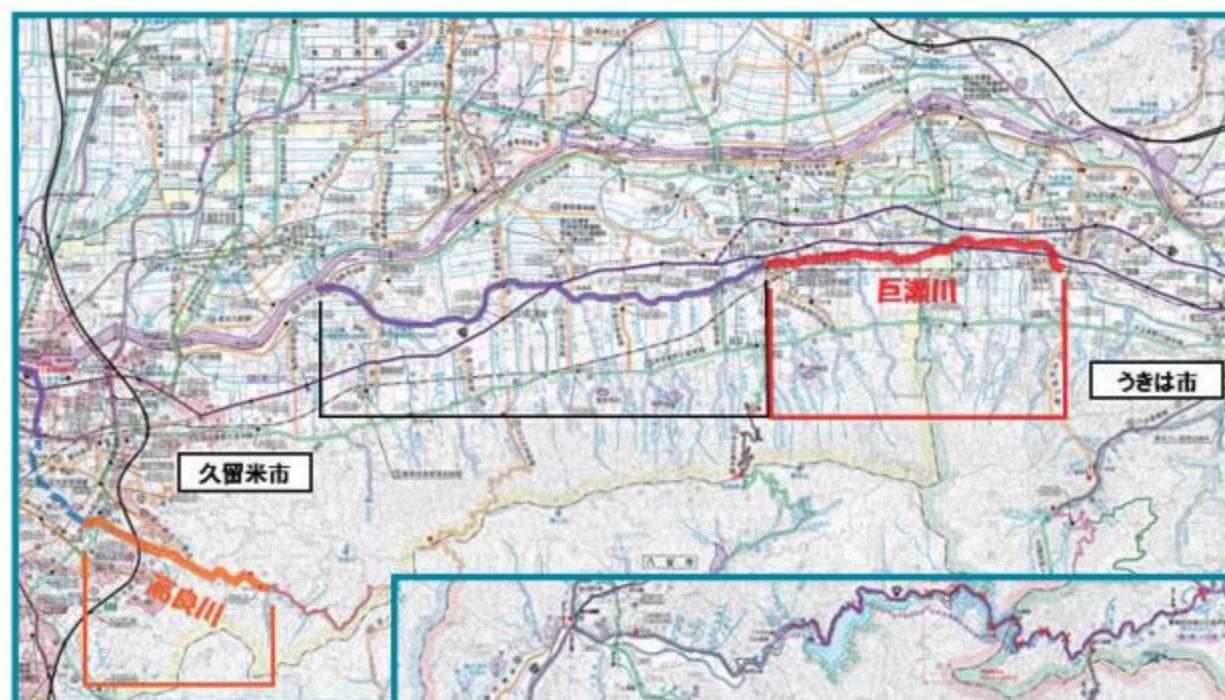
(被災)



改良復旧イメージ

災害復旧助成事業：1河川(巨瀬川)

河川等災害関連事業：7河川(高良川・佐田川・黒川・疣目川・大山川・大肥川・妙見川)



改良復旧事業 位置図



7月は河川 愛護月間です

河川愛護月間推進標語

せせらぎに ぼくも魚も すきとおる



福岡県では、毎年7月1日から7月31日までを河川愛護月間と定め、各種事業を実施しています。

1 街頭広報キャンペーン

県内の、福岡・北九州・久留米・飯塚の4つの地域において、街頭でチラシ等を配り、河川愛護意識の啓発活動を行います。



2 懸垂幕・看板の掲示

県庁や県土整備事務所で懸垂幕や看板を掲示し、住民の方に河川愛護を呼びかけます。



福岡県庁行政棟にて懸垂幕の掲示

3 河川功労者の表彰

河川の機能保全、河川愛護等に特に力を尽くし、その功績が顕著な個人並びに団体を表彰します。



令和5年度福岡県河川協会通常総会

4 河川愛護絵画コンクール

河川愛護意識の高揚を図るため、小学校児童による絵画コンクールを実施し、優秀作品を表彰します。



入賞作品の展覧会、**参加賞あり!**
表彰式を行います。



河川功労者表彰の受賞者は
毎年福岡県河川協会総会で
表彰式を行っています!

河川愛護事業
イメージキャラクター
よみガエルくん



＼ 地域のかわをもっと元気に！！ ／

河川愛護活動に参加しましょう

河川愛護活動とは？

活動区間を決めて支援制度に登録していただき、福岡県から支援を受けながら、お住まいの地域の川の除草・清掃などの活動を行うものです。
※活動中の河川愛護団体・企業が実施している区間には重複登録が出来ませんのでご注意ください。

福岡県では、河川愛護活動を支援するため以下の制度を実施しています。

名称	河川愛護団体	河川愛護企業 (アダプト企業)	河川愛護支援企業 (アシスト企業)
認定要件	①県管理河川で活動 ②会員数が25名以上 ③年2回以上の活動 ④左右岸合計で活動区間が250m以上 ⑤除草・清掃活動を実施	①企業等であること ※企業には一般の企業に加え、農協や漁協などの組合、その他団体を含む ②県管理河川で活動 ③年2回程度以上の活動 ④除草・清掃活動を実施	①河川愛護団体・企業が活動している県管理河川を支援対象とすること ※複数河川可 ②整地・伐木・抜根等の活動を実施
支援内容	①報償費の支給 (1団体につき年間7万円) ②傷害・賠償責任保険の加入 ③アダプトサインの設置 ※登録が500m以上の団体に限る ④自走式草刈機の貸し出し	①需用品の支給 (予算の範囲内で、軍手や鎌等、活動に必要なものを支給します。) ②傷害・賠償責任保険の加入 ③アダプトサインの設置 ※登録が500m以上の企業等に限る ④自走式草刈機の貸し出し	①傷害・賠償責任保険の加入
登録状況	平成27年度 428団体 ↓ 令和5年度 526団体	平成27年度 81団体 ↓ 令和5年度 113団体	平成27年度 57団体 ↓ 令和5年度 65団体

アダプト企業・アシスト企業は競争入札参加資格における地域貢献活動評価の対象になります。
詳細は下記のURLを参照ください。
(※アダプト企業については、活動区間(除草)が250m以上の企業が対象となります。)



<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kasenaigoo.html>

河川愛護の詳細・登録については **福岡県 河川愛護** で **検索**



お問い合わせは、お近くの県土整備事務所へ！



令和6年度 福岡県災害復旧実務講習会(第1回)の報告

日時 令和6年5月9日(木) 10:00~16:25

場所 吉塚合同庁舎

令和6年度福岡県災害復旧実務講習会(第1回)(主催:福岡県河川協会)を開催し、県土整備事務所・支所及び県内市町村から116名の方に参加していただきました。

本講習会は、適正かつ迅速な災害復旧事業を推進するため、災害復旧の実務を行う担当者を対象に年2回開催しているものです。

第1回となる今回の講習会では、冒頭で「令和5年災害査定総括」として令和5年災害の被害状況や災害査定結果について報告しました。また令和5年災害査定を振り返って、見受けられた課題について説明しました。

次に、「災害復旧事業の基本原則」や「災害復旧事業の実務」、「災害報告・目論見書の作成」といった内容の講義を行いました。この中では、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法(通称「負担法」)についての説明や、申請に必要な事務手続きについての説明を行うとともに、求められるスピード感・タイトなスケジュールについて理解してもら

いました。

また、国土交通省九州地方整備局の矢羽田課長補佐、青木調整係長、財務省福岡財務支局の平井上席主計実地監査官を講師としてお招きし、災害査定時に申請者として気を付けるべきポイント・申請者としての心構えや、査定官、立会官それぞれの視点から見た災害査定について、近年の全国の事例も交えながらわかりやすく解説していただき、大変有意義なものとなりました。

本講習では災害復旧事業の初任者から経験者まで、幅広い方々に参加していただきました。災害は突発的なものであり、いつどこで発生してもおかしくありません。また近年は災害の頻発化・激甚化も叫ばれています。そのため、日頃から災害に対して準備をしておくことがより一層重要となります。12月に予定している次の講習会も、参加者がスキルアップできるように企画してまいりますので、多くの方のご参加をお待ちしております。

令和6年度福岡県災害復旧実務講習会

(第1回)プログラム

- 1 開会挨拶
- 2 令和5年災害査定総括
- 3 災害復旧事業の基本原則について
- 4 災害復旧事業の実務について
- 5 災害報告・目論見書の作成について(災害復旧管理システム)
- 6 成功認定・再調査について
- 7 防災エキスパート会の活動および災害復旧技術専門家派遣制度について
- 8 災害査定と立会
- 9 都市施設災害復旧について
- 10 下水道災害復旧について
- 11 砂防災害復旧について
- 12 河川災害復旧の留意点について
- 13 道路災害復旧の留意点について
- 14 改良復旧事業について
- 15 災害査定の留意事項

アンケートに寄せられた声

- R5の災害実績等を踏まえながら、説明していただいたのでわかりやすかった。
- 10箇条の具体的例は参考となった。
- 国の取組内容はとても参考になった。このような取組が地方自治体へ広がってほしいと思う。
- どの方も分かりやすかった。今日学んだことを活かせるようにしたい。いい経験をした。
- 実際に災害が発生してから学ぶと遅くなるため、大変有意義な講習会であった。
- 発生から成功認定までの流れが再確認でき、とてもよかった。
- DX災害査定に興味が出た。



講習会の様子



開会挨拶(福岡県 河川協会 橋村局長)



国土交通省 九州地方整備局 災害対策マネジメント室 課長補佐 矢羽田様



国土交通省 九州地方整備局 災害対策マネジメント室 調整係長 青木様



財務省 福岡財務支局 理財部 主計課 上席主計実地監査官 平井様



「流域治水協議会」で関係機関がー丸となって連携し、 「流域治水」を推進しています！

1 流域治水の推進

平成29年7月九州北部豪雨をはじめ、令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨など、近年、全国各地において激甚な水災害が頻発しており、さらに、今後、気候変動による降雨量の増大や水災害の激甚化・頻発化が予測されています。

このような水災害リスクの増大に備えるため、福岡県ではこれまでの河川整備に加え、流域内のあらゆる関係者と一体となって、流域全体で水災害を軽減させる「流域治水」を推進しています。

流域治水とは、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進めるものです。

流域内のあらゆる関係者が協働して行う「流域治水」のイメージ



①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河川改修（河道掘削、堤防整備等）
- ・雨水貯留・排水施設の整備
- ・学校グラウンド・公園等の治水利用
- ・ため池の事前放流
- ・水田の貯留機能向上

など

②被害対象を減少させるための対策

- ・立地適正化計画の策定・見直し
- ・公共施設電気等設備のかさ上げ
- ・高台整備

など

③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・水位計・監視カメラの設置
- ・ハザードマップの作成
- ・避難所の浸水対策による機能維持

など

2 流域治水協議会

福岡県には4つの一級水系と52の二級水系があります。一級水系については令和2年8月～9月に、二級水系は4つの圏域に分けて令和3年5月に、国、県、市町村からなる「流域治水協議会」を設立しました。

協議会において、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有等を行っています。

【R5年度二級水系流域治水協議会開催状況】



【福岡県内の流域治水協議会圏域図】



河川協会からのお知らせ

河川愛護月間推進標語

せせらぎに ぼくも魚も すきとおる

福岡県では、毎年7月1日から7月31日までを河川愛護月間と定め、各種事業を実施しています。

〔公益社団法人 全国防災協会 定時総会〕

令和6年5月30日(木)に(公社)全国防災協会定時総会が開催されました。福岡県からは、河川協会事務局2名が出席しました。

総会后、木村勲総括災害査定官より「災害復旧事業の最近の取組」と題して、災害復旧事業に関する情報の説明会が行われました。



〔全国治水期成同盟会連合会 通常総会〕

令和6年5月31日(金)に全国治水期成同盟会連合会の通常総会が開催されました。福岡県からは、加地小郡市長、中山大刀洗町長、広松大木町長が出席されました。

総会に先立ち、「水道行政の移管等について」と題して国土交通省石井宏幸大臣官房参事官(上下水道技術)と「流域治水の実践について」と題して国土交通省 水管理・国土保全局奥田晃久治水課長の特別講演が行われました。



〔公益社団法人 日本河川協会 定時社員総会〕

令和6年6月4日(火)に(公社)日本河川協会の定時社員総会が開催されました。定時総会には出席せず、書面により原案に賛成しました。

編集 後記

今年も暑い夏になりそうです。パリオリンピック・パラリンピックで大いに盛り上がることでしょう。

梅雨末期の集中豪雨や、台風への備えを怠らず、健やかに夏を乗り越えましょう。

(植村・北川)

◆ STAFF

発行・編集 福岡県河川協会(福岡県県土整備部河川管理課内)
〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7
TEL:092-633-2826(直通)
FAX:092-643-3669
企画 アロー印刷株式会社

福岡県河川協会ホームページ

<http://www.fukuoka-pref-kasen.jp/kasenkyokai/>

